

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年8月11日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00525000000	調達件名	マダガスカル国医療サービスの質向上		
公示日(予定)	2021年8月18日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
履行期間(予定)	2021年12月1日	～	2023年12月1日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> マダガスカルでは、医療機関の受診率が長年低迷しており、医療サービスの質向上が課題となっている。JICAは、1999年から通算10年間にわたりマジュンガ大学病院における技術協力を実施し、日本の5S-KAIZEN-TQM (Total Quality Management) をもとに、病院の運営体制の改善に取り組んだ。案件終了後も取り組みが続き、2020年現在、7割の医療機関で5Sが導入されている。保健省は、2018年に設立された医療水準改善モニタリングセンター (OMNS) にて、医療マネジメントのモニタリング・評価体系の確立と政策レベルへの適応を目指している。一方、未だに体系構築は十分ではないため、その実現に資する専門家の派遣を要請した。</p> <p><b>【目的】</b> 保健省において5S-KAIZEN-TQMを基盤とした医療マネジメントに関するモニタリング・評価体系が構築され、それにより各医療機関における医療サービスが効率的・効果的に提供される。</p> <p><b>【活動内容】</b> 活動1：国(OMNS)として、各レベルの医療機関における5S-KAIZEN-TQM実施状況の把握と成果・課題の分析 活動2：各レベルの医療機関における5S-KAIZEN-TQMが医療サービスマネジメントに及ぼす影響の分析と評価 活動3：医療サービスマネジメントのモニタリング・評価体系の現状把握及び各医療機関の現状分析に基づく策定支援 活動4：上記活動3に基づく、医療機関へのモニタリング・評価の実施支援、モニタリング・評価体系の見直し・改訂 活動5：国(OMNS)の医療サービスマネジメントに関連する定期会合および保健ドナー会合への参加</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 13.97人月 (現地12.67人月、国内1.3人月)</p> <p><b>【業務担当分野】</b> ・医療サービスの質</p> <p><b>【現地派遣期間(想定)】</b> 1.2022年1月上旬～2月下旬 2.2022年4月下旬～6月下旬 3.2022年9月上旬～10月下旬 4.2023年1月上旬～3月上旬 5.2023年6月上旬～8月上旬 6.2023年10月上旬～11月下旬</p> <p><b>【渡航回数(想定)】</b> 計6回</p> <p><b>【留意事項】</b> 本調達予定案件は、契約予定時期の後ろ倒しや、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年8月11日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00554000000	調達件名	タジキスタン国アグリビジネス振興アドバイザー業務 (SHEPアプローチ)		
公示日(予定)		2021年8月18日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
履行期間(予定)		2021年10月7日 ~ 2022年3月4日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> タジキスタン農業省(以下、農業省)は、農業セクター改革の取り組みを進めており、JICAは、このうち、「市場のニーズを把握した上での生産性、収益性の向上」について、政策やプログラム等に貢献することを目的とし、2019年11月に先行して短期専門家を派遣した。この結果、タジキスタン農業のアドバンテージである恵まれた自然環境、国内市場の変化、温室栽培等の技術を活かし、付加価値は低い導入が容易で、受益対象が広範な国内マーケットを視野に置いた市場志向型農業(SHEP)の試行を通じた支援を行うことが効果的、との結論に至った。このため、本案件による支援の一環として、農業省職員へSHEPアプローチの基本的な見識の習得を目的とした研修をJICAの課題別研修を通じて実施し、研修を修了した農業省職員が中心となり、Khatlon州のKhuroson郡、Shahrituz郡、Qubodiyon群等(以下、パイロット地域)における農家への技術・営農指導について、SHEPアプローチの適用の試行を開始した状況にある。</p> <p><b>【目的】</b> 農業省をカウンターパート機関、パイロット地域の農業普及員、農協/農家グループ代表、流通業者等を主要な関係者(以下、関係者)とし、農業省と共に関係者へSHEPアプローチ(市場志向型農業)の普及を試行し、これに関する技術的指導・助言を農業省に行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業省、関係者に対してSHEPアプローチの概念を他国事例等も交えて紹介する</li> <li>・農業省とパイロット地域の農業普及員向けにSHEPアプローチの研修を実施する。</li> <li>・パイロット地域の農業普及員が農家に行う営農・技術指導において、農業省とOJT方式で、SHEPアプローチの試行的な適用を支援・指導し、その教訓を取りまとめる。</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 約3.2人月(現地2.5人月、国内0.7人月)。</p> <p><b>【現地業務期間・渡航回数】</b> 現地渡航期間は2021年10月下旬~11月下旬、2022年1月下旬~2月下旬の2回を予定。</p> <p><b>【有償以外】</b></p>	



## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年8月11日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00599000000	調達件名	エチオピア国学校運営改善アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2021年8月25日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2021年10月18日 ~ 2023年10月17日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】エチオピア連邦政府(以下、エチオピア)は教育セクター開発プログラムVを策定し、「教育の質」をプログラムの優先課題とし、初等・中等学校の子どもたちが受ける教育の質を向上するための政策を実施してきた。2004年に導入された学校改善プログラム(School Improvement Program、以下SIP)では、コミュニティの支援を得ながら学校の環境や学校運営の改善を目指すため、各学校が満たすべき最低基準を定め、その基準を満たすために各学校が計画を策定・実施する仕組みを整えた。2009年からは、世界銀行が一般教育質向上プログラム(GEQIP)を通して、各学校が策定した計画の実施のための学校運営交付金の支援等を行っている。</p> <p>SIPの実施によって、各学校は最低基準を満たすように独自の取り組みを行うようになった。しかし、現在のエチオピアの学校運営制度では、学校運営交付金を適切に利用するための各学校・コミュニティの能力が十分ではない、コミュニティの学校計画の策定・実施への参加度が低いといった点が問題となっている。</p> <p>以上の問題を解決し学校運営制度の更なる改善を目指すため、エチオピア連邦政府からJICAに技術協力の要請があった。本案件は、エチオピア連邦教育省の学校改善プログラム総局とともに、調査やパイロット活動を通してエチオピアの学校運営制度の更なる改善のために具体的な提言を行うことを目指す。</p> <p>【目的】 本専門家は、エチオピアの現行の学校運営制度の現状分析、改善された学校運営モデルの試行、具体的な学校運営制度改善のための提言発出を通して、エチオピアの基礎教育課程における学校運営制度の改善に寄与する。</p> <p>【活動内容】 ①エチオピアの学校運営制度の現状分析 ②改善された学校運営モデルのドラフト、パイロット活動の実施 ③学校運営制度改善のための具体的な提言の発出</p>				留 意 事 項	<p>【人月合計】 15.5人月(現地13.0人月、国内2.5人月)</p> <p>【現地派遣期間(目安)】 2021年度 2021年11月~2022年3月の期間で2回程度 2022年度 2022年4月~2023年3月の期間で3~4回程度 2023年度 2023年4月~2023年9月の期間で2~3回程度</p> <p>※現地派遣期間はCOVID19感染拡大状況や治安情勢などを踏まえて、渡航時期、回数は提案可。</p> <p>【渡航回数】 計8回(目安)</p> <p>本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年8月11日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00604000000	調達件名	ラオス国ルアンパバーン世界遺産の持続可能な管理保全能力向上プロジェクト(水質改善・モニタリング)			
	公示日(予定)	2021年8月25日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
	履行期間(予定)	2021年10月14日 ~ 2022年1月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景・目的】本事業はルアンパバーン県において世界遺産地区の維持管理体制強化および周辺地域での地域振興に向けた実証事業実施により、県政府関係者や現地事業者等の地域振興に関する能力向上を図り、もって県全体の地域開発促進に寄与するもの。事業成果の1つである世界遺産地区の保全維持管理に関する組織体制の構築に向けて、本専門家派遣を通じて、世界遺産地区における複数のため池を対象とした水質改善・モニタリングの実証事業および現地関係者への技術移転を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <p>1) ため池管理の一環としての水質モニタリングに関わる政府機関(DPL、UDAA等)をはじめとした関係機関職員への研修等を通じた能力強化</p> <p>2) 本事業で過去に実施した水質改善の取組に関する多角的評価(住民参加、改善効果、経済性、持続性等)</p> <p>3) 水質改善にかかる活動実施及び実施方法や実施後の維持管理に関する住民や関係機関の連携体制構築への助言</p> <p>4) 関係機関との協議を通じたため池管理の在り方検討及びガイドライン等の作成</p> <p>5) ため池の水質改善に関わる政府機関(DPL、UDAA等)をメンバーとして形成された湿地環境ワーキンググループの会議開催支援および活動報告、現状報告、及び今後の活動に関する提案・協議</p> <p>6) 本業務の活動結果及び提案等を取り纏めた最終報告書の作成</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】水質改善・モニタリング</p> <p>【人月合計】2人月(国内0.5人月、現地1.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】2021年11月中旬から2021年12月下旬まで(予定)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラオス入国後及び本邦帰国後の自主隔離期間中の一部は、隔離先で遠隔業務に従事頂く想定としています。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や日本国内から遠隔で業務を実施する可能性もありますのでご了承ください。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年8月11日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00610000000	調達件名	スーダン国州水公社における都市給水運営能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)			
	公示日(予定)	2021年9月1日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
	履行期間(予定)	2021年10月20日 ~ 2022年1月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> スーダン政府は、25カ年間給水戦略(2003-2027)において、2027年までに安全な水へのアクセス率を100%とすることを目標としている。JICAは技術協力「州水公社運営・維持管理能力向上プロジェクト」を2016年から実施しており、対象州水公社の運営管理能力は向上してきているものの、2019年に勃発した政変による影響もあり、水供給サービスの水準は十分ではなく、継続した能力強化の支援が必要な状況である。また、中央からの技術支援については研修センターを中心に行っているものの、州水公社の育成には研修だけでなく実際の現場を持つ同じ州水公社からの技術移転も必要とされている。</p> <p>スーダン国でも技術力が高く、事業規模も大きい首都ハルツーム州の水公社を指導役として育成し、白ナイル州などの地方の州水公社を技術移転先として支援することを目的として本調査を実施し、プロジェクトの詳細計画を策定する。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査は、上記を踏まえ、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。特に、協力枠組み等の整理を中心に行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析 <b>【人月合計】</b> 約1.37人月(現地0.87人月、国内0.5人月) <b>【現地派遣期間】</b> 2021年11月~12月(予定) <b>【渡航回数】</b> 1回 <b>【特記事項】</b> 新型コロナの流行その他の状況を踏まえ、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し遠隔調査に変更する。</p> <p>〈有償以外〉</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年8月11日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00612000000	調達件名	スーダン国州水公社における都市給水運営能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(水道事業運営)		
	公示日(予定)	2021年9月1日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年10月20日 ~ 2022年1月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b> スーダン政府は、25カ年間給水戦略(2003-2027)において、2027年までに安全な水へのアクセス率を100%とすることを目標としている。JICAは技術協力「州水公社運営・維持管理能力向上プロジェクト」を2016年から実施しており、対象州水公社の運営管理能力は向上してきているものの、2019年に勃発した政変による影響もあり、水供給サービスの水準は十分ではなく、継続した能力強化の支援が必要な状況である。また、中央からの技術支援については研修センターを中心に行っているものの、州水公社の育成には研修だけでなく実際の現場を持つ同じ州水公社からの技術移転も必要とされている。</p> <p>スーダン国でも技術力が高く、事業規模も大きい首都ハルツーム州の水公社を指導役として育成し、白ナイル州などの地方の州水公社を技術移転先として支援することを目的として本調査を実施し、プロジェクトの詳細計画を策定する。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査は、上記を踏まえ、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。特に事業運営、顧客管理に加え、中央からの技術移転に関する検討を中心に行う。</p>				留意事項	<p><b>【業務担当分野】</b> 水道事業運営 <b>【人月合計】</b> 約1.37人月(現地0.87人月、国内0.5人月) <b>【現地派遣期間】</b> 2021年11月~12月(予定) <b>【渡航回数】</b> 1回 <b>【特記事項】</b> 新型コロナの流行その他の状況を踏まえ、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し遠隔調査に変更する。</p> <p>〈有償以外〉</p>

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年8月11日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00598000000	調達件名	タジキスタン国給水分野に係る水政策アドバイザー業務			
	公示日(予定)	2021年9月15日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
	履行期間(予定)	2021年11月15日 ~ 2023年11月14日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> タジキスタン国政府は、国家開発戦略で「安全な飲料水の供給」を最重要課題の一つとして位置付けているが、特に地方部においてその達成率は低い。(2015年度で66.7%) これに対し、JICAはタジキスタンにおける給水事業の中でも、地方都市および農村給水を管轄する住宅サービス公社(KMK)に対して、ピアンジ行政郡、ハマドニ行政郡における飲料水供給能力強化のための技術協力及び無償資金協力を約10年にわたり実施した。この結果、KMKによる地方における中小規模の水道事業の優良モデルの一つとして、「従量料金制の導入を契機とした安定した給水サービスの提供することによる経営改善」(以下「従量制導入モデル」)を提案しており、今後は同モデルの他地域での展開が望まれる。 現在、タジキスタン政府は世界銀行や国連開発計画の協力のもと、KMKの経営改善(構造改革)を進めているところ、同改革の動向を見極めつつ、課題解決に向けた取り組みが必要となっている。</p> <p><b>【目的】</b> KMKにより従量制導入モデルの展開が行われる。</p>			留 意 事 項	<p><b>【活動内容】</b> (1) KMKの構造改善状況、従量制導入モデルが展開可能と思われる地区を確認する。 (2) 技プロの成果継続状況を確認し、KMKが従量制導入モデルを展開する展開計画及び優先地区を検討する。 (3) KMKによる優先地区での従量制導入モデルの展開の実施を支援する。 (4) JICAによる今後のKMKへの支援策の検討に必要な情報を収集・整理する。 (5) KMKへの支援を行うドナーの動向を確認し、議論されているKMKの経営改善(構造改革)に対するインプットを行う。 <b>【業務担当分野】</b> 水政策アドバイザー業務 <b>【人月合計】</b> 9.5人月(現地9人月、国内0.5人月) <b>【現地派遣期間】</b> 2021年11月から1回3人月程度、3回程度 <b>【特記事項】</b> 新型コロナウイルスの流行その他の状況を踏まえ、派遣時期は調整する。また、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し、遠隔での調査実施に変更する可能性がある。 &lt;有償以外&gt;</p>		



## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年8月11日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00611000000	調達件名	スーダン国州水公社における都市給水運営能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(水道施設維持管理)		
	公示日(予定)	2021年10月20日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年10月20日 ~ 2022年1月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b> スーダン政府は、25カ年間給水戦略(2003-2027)において、2027年までに安全な水へのアクセス率を100%とすることを目標としている。JICAは技術協力「州水公社運営・維持管理能力向上プロジェクト」を2016年から実施しており、対象州水公社の運営管理能力は向上してきているものの、2019年に勃発した政変による影響もあり、水供給サービスの水準は十分ではなく、継続した能力強化の支援が必要な状況である。また、中央からの技術支援については研修センターを中心に行っているものの、州水公社の育成には研修だけでなく実際の現場を持つ同じ州水公社からの技術移転も必要とされている。</p> <p>スーダン国でも技術力が高く、事業規模も大きい首都ハルツーム州の水公社を指導役として育成し、白ナイル州などの地方の州水公社を技術移転先として支援することを目的として本調査を実施し、プロジェクトの詳細計画を策定する。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査は、上記を踏まえ、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。特に浄水場、配水管網における施設維持管理の検討を中心に行う。</p>			留意事項	<p><b>【業務担当分野】</b> 水道施設維持管理 <b>【人月合計】</b> 約1.37人月(現地0.87人月、国内0.5人月) <b>【現地派遣期間】</b> 2021年11月~12月(予定) <b>【渡航回数】</b> 1回 <b>【特記事項】</b> 新型コロナの流行その他の状況を踏まえ、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し遠隔調査に変更する。</p> <p>〈有償以外〉</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年8月11日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00611000000	調達件名	スーダン国州水公社における都市給水運営能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(水道施設維持管理)			
	公示日(予定)	2021年10月20日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
	履行期間(予定)	2021年10月20日 ~ 2022年1月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> スーダン政府は、25カ年間給水戦略(2003-2027)において、2027年までに安全な水へのアクセス率を100%とすることを目標としている。JICAは技術協力「州水公社運営・維持管理能力向上プロジェクト」を2016年から実施しており、対象州水公社の運営管理能力は向上してきているものの、2019年に勃発した政変による影響もあり、水供給サービスの水準は十分ではなく、継続した能力強化の支援が必要な状況である。また、中央からの技術支援については研修センターを中心に行っているものの、州水公社の育成には研修だけでなく実際の現場を持つ同じ州水公社からの技術移転も必要とされている。</p> <p>スーダン国でも技術力が高く、事業規模も大きい首都ハルツーム州の水公社を指導役として育成し、白ナイル州などの地方の州水公社を技術移転先として支援することを目的として本調査を実施し、プロジェクトの詳細計画を策定する。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査は、上記を踏まえ、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。特に浄水場、配水管網における施設維持管理の検討を中心に行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 水道施設維持管理 <b>【人月合計】</b> 約1.37人月(現地0.87人月、国内0.5人月) <b>【現地派遣期間】</b> 2021年11月~12月(予定) <b>【渡航回数】</b> 1回 <b>【特記事項】</b> 新型コロナの流行その他の状況を踏まえ、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し遠隔調査に変更する。</p> <p>〈有償以外〉</p>		